

令和元年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 議会事務局
 議事課
 3 監査実施期間 令和 元年 8月26日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【議事課】

(1) 政務活動費の研究について 政務活動費について、ここ数年、執行率が6～8割である。条例で金額を定めているが、政務活動費の使われ方や、額が適切であるのかを、他市町の状況や動向を踏まえて研究していくこと。【要望事項】	【 継続努力 】 令和 2年 9月18日 令和元年度の施行時特例市27市を見ると、低い市で年額25万円（約20,833円/月）、高い市で月額11万円、平均すると月額約51,300円といった状況となっている。令和元年度の執行率についても、全体で67.6%と低い結果であったが、会派によっては執行率96.9%のところもあり、適切な額がいくらであるかは、全議員で共通の認識が必要でありさらに検討・検証していく。
	【 継続努力 】 令和 3年 3月18日 令和2年度についても、コロナ禍により視察が実施できなかったことや、研修会等に参加できなかったことが影響し、執行率は低くなる見込みである。適切な額について、引き続き他市の状況や動向を検証していく。
(2) 議場等の警護について 前回の監査意見にもあった議場等の警護について、議会中は警備員が定期的に巡回してもらっているが、最近の社会情勢を見ると不十分であると思えるので、議会としての警護について検討していくこと。【要望事項】	【 継続努力 】 令和 2年 9月18日 現在、警備員による毎日の定期巡回に加え、本会議の開催時には午前・午後の会議開始前に傍聴者入口付近で警護いただくような体制を取っている。また、状況により職員を多く配置し、監視もしている。今後さらに警護が必要かどうかについては、費用対効果も勘案の上検討していく。
	【 継続努力 】 令和 3年 3月18日 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議は傍聴の自粛、委員会は傍聴停止としていたこともあり、現状の体制で問題はなかった。今後も、他市の事例を調査研究し、さらなる具体的な取組みの必要性について引き続き検討していく。

<p>(3) 各種議長会などの加盟の必要性について 各種議長会など多くの活動に加盟しているが、加盟する必要性について検証していくこと。 また、加盟していくのであれば、議会への報告やフィードバックは必要であるので、具体的な手法を検討していくこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 2年 9月18日 各種議長会について、必要性がないと思われるものについては、加盟を断っている。現在加盟している議長会については、必要性があり加盟しているものと考えているが、都度の検証を行っていく。 また、現在は各派代表者会議での会議事項の報告に留まっているので、全議員で会議の情報を共有できるよう、グループウェアの全議員共通の文書管理フォルダに資料を掲載したい。</p>
<p>(4) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 3年 3月18日 新年度を迎え各議長会の総会が開催される時期となるため、その資料についてグループウェアに掲載し、情報提供をしていく。</p> <p>【 措置済 】 令和 2年 3月31日 時間外勤務が年間360時間を超えた職員が、平成29年度は7人、平成30年度は2人であったが、令和元年度においては、0人となった。係を越えての業務分担を行い、特定の係・職員への負担を軽減することができたと思われる。また、短期間で処理が必要な会議録作成については、ICTを活用し今後さらに業務の効率化が図られるものと考えている。</p>
<p>(5) 社会福祉協議会の売店で購入する際の掛売りにについて 社会福祉協議会の売店にてお茶や水を購入する際の掛売りにについて、一般的には発注日を負担行為日としているので、負担行為日をいつにするのが正しいのかを検討していくこと。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和 元年 8月26日 負担行為日については、支出負担が確定する売店への発注日とするべきと考えられるので、監査以後見直し、発注日を負担行為日として処理している。</p>
<p>(6) 議長車の発注について 議長車の運行管理業務委託について、8者に指名しているが、見積期間の不足から7者が辞退している。早目に発注することにより、競争性を担保できるよう留意すること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和 元年 8月26日 平成31年度分からの議長車の運行管理業務については、管財課により市長車等の管理と合わせて一括契約をしてもらっており、見積期間も十分考慮したうえで早期に発注が行われている。</p>
<p>(7) 法務研修の充実について 多くの職員が法務研修を受けており、他部局にはない機会を得ている。法務能力は貴重な財産であり、職場における貴重な戦力となってくるだけでなく、他の部局へ異動することにより四日市市全体の法務能力の向上につながるの、そのような意識を持って研修を受講していくこと。 【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和 元年 8月26日 毎年可能な範囲で、法務研修に参加するようにしており、参加した職員はただ受講してくるだけでなく、職場内において情報共有ができるよう研修で学んだ内容を発表する場を作っている。今後においても、研修を受講する職員本人だけでなく、他の職員の能力向上のためにも、意識を持って受講していく。</p>

<p>(8) 姉妹都市提携55周年記念公式訪米団の派遣について 姉妹都市提携55周年記念公式訪米団について、議長と事務局が派遣されているが、旅費の支出書類に派遣するに至った経緯が記されていない。議会から代表して派遣するのであれば、派遣するに至った経緯や根拠を記すなど、決裁書類から分かるようにしておくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和元年 8月26日 姉妹都市提携55周年記念公式訪米団への議長派遣については、政策推進部より議長参加の依頼を受け、各派代表者会議において了承されているという経緯があるが、旅費の支出書類には記載していなかった。今後については、派遣の経緯がわかる書類を添付することとする。</p>
<p>(9) 四日市市議会スポーツ等激励金の交付について 四日市市議会スポーツ等激励金の交付について、四日市市からもスポーツ等の激励金を交付しており、議会からも激励金の交付が必要なのかを検証していくこと。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 令和2年 9月18日 議会からの激励金の交付については、市長・議長を表敬訪問いただいた選手達に激励を込めて渡している。過去には各議員から徴収して支出している資料も見受けられるなど、激励金の支出のあり方について、これまでに検討されてきた過去の経緯を整理し、必要性を検証していく。</p>
	<p>【継続努力】 令和3年 3月18日 激励金の支出について、過去からの経緯を整理することが必要であるが、歴史もあるため、引き続き過去の資料を探り調査していく。</p>